

議 事 3

「令和 5 年度事業計画および予算について」

令和5年度事業計画(案)について

令和5年度スケジュール	
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
1. 公共交通会議の開催 ※○は書面審査を予定	● ○ ● ●
2. 市民アンケート調査	←————→
3. 地域公共交通計画の策定	←————→
4. ふれあいバス チョイソコの改正	←————→ ←————→ 改正に向けた調整・周知 運行
5. ふれあいバス等懇談会	←————→
6. 利用促進事業の実施	←————→

1. 公共交通会議の開催

「チョイソコ」や今後のふれあいバス等、公共交通に関する方針や事業を検討する協議会を4回程度開催する。その他、必要に応じて幹事会を開催する。

(主な内容)

- ・6月 : 令和4年度決算、令和5年度予算、地域公共交通確保維持改善計画、ふれあいバスの改正、チョイソコのエリア拡大 等
 - ・7月 : 岐阜バス各務原東部線のダイヤ改正について 等
 - ・10月 : ふれあいバス等懇談会の報告、チョイソコ本格運行の評価、各務原市地域公共交通計画の事務局素案について、市民アンケートの結果 等
 - ・1月 : 第三者評価委員会自己評価の報告、各務原市地域公共交通計画について 等
- ※そのほか必要に応じて、書面審査や追加の会議を開催することがあります。

2. 市民アンケートの実施

各務原市地域交通網形成計画の評価を実施するために市内 3,000 人への無作為抽出によるアンケート調査を実施する。6月頃に発送し、2～3週間程度で回収、集計・分析を実施。

(調査内容)

- ・利用者特性
- ・公共交通の利用実態(利用頻度、利用目的等)
- ・公共交通に対する満足度調査

3. 「各務原市地域公共交通計画」の策定

公共交通を取り巻く現状の変化、令和 5 年度に実施するアンケート調査結果等を踏まえた上で地域公共交通計画の策定を行う。(詳細は議事 3 別紙を参照)。

4. ふれあいバス・チョイソコの改正

これまでの利用状況や各種調査の結果、ふれあいバス等懇談会や自治会要望において寄せられた意見を踏まえ、運行ダイヤの変更や停留所の新設、エリア拡大等の一部改正を実施する(改正内容の詳細は別途議事5にて協議)。

5. 地域における「ふれあいバス等懇談会」の開催(8～9 月予定)

市内 11 箇所にて懇談会を開催し、地域や利用者との意見交換を実施する。

6. 利用促進事業

公共交通網形成計画の目標値達成に向け、市内イベントや事業での周知のほか、他団体との連携による効果的な利用促進の取り組みを進めていく。

【今年度の主な取組み(案)】

○チョイソコ企画

目 的: 高齢者等のお出かけ促進、チョイソコをはじめ公共交通の利用促進のため、お出かけ企画を開催する。

内 容: チョイソコのスポンサー等と一体となった利用促進企画を適宜開催する。

実施日: 4 月 20 日(木): 光触媒造花で創る春色アレンジメントフラワー教室

5 月 24 日(水): 森林インストラクターと巡る散策ツアー
以降、月 1 回程度開催予定。



○岐阜バス企画券への参画

目的:民間バス路線等と一体となった利用促進を展開する。

内容:岐阜乗合自動車(株)が発行する企画券への積極的な参画。

ホリデーパスのほか、新たに参画するものがあれば、適宜協議を実施の上、参画。

○名鉄 CentX を活用したデジタルチケット「おでかけきっぷ」の販売 (令和4年度から継続実施)

目的:市、交通事業者、市内観光施設が連携し、入館券・入館割引券とバス乗車券がセットとなったデジタルチケットを名鉄 CentX を活用して販売し、観光施設および公共交通の利用促進を図る。

期間:3月6日(月)~5月7日(日)



○岐阜県議会議員選挙にあわせた利用促進(開催済)

目的:4月実施の岐阜県議会議員選挙と連動して、期日前投票期間中と投票日に、投票所までの移動支援による投票率向上と、公共交通利用促進を図る。

内容:期日前投票の期間中となる投票日の1週間前から投票日までの間、投票所への移動手段としてふれあいバス・チョイソコかかみがはらの乗車料金を無料にする。

時期:4月3日(月)~4月9日(日)

周知:広報紙・市ホームページでの周知、ふれあいバス車内での表示啓発ポスターの掲示(市内公共施設、病院、商業施設等)

備考:運賃無料分については、市から事業者に対して相当額を補填。



各務原市地域公共交通会議 令和5年度予算(案)

■収入

(単位：円)

科 目			令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	対前年増減額	備考	
1	負担金	負担金	各務原市負担金	9,694,000	1,894,000	7,800,000	
2	補助金	補助金		0	0	0	
3	繰越金	繰越金	繰越金	470,717	500,000	△ 29,283	前年度繰越金
4	諸収入	諸収入	雑入	3	3	0	預金利子
計				10,164,720	2,394,003	7,770,717	

■支出

(単位：円)

科 目			令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	対前年増減額	備考	
1	運営費	会議費	各種報償費	52,500	63,000	△ 10,500	専門家謝金
			消耗品費	30,000	29,000	1,000	お茶代等
	事務費	事務費	旅費	64,300	70,000	△ 5,700	各種研修、第三者評価委員会交通費等
			消耗品費	30,000	30,000	0	タックシール購入費等
			通信運搬費	4,000	1,000	3,000	返送用封筒郵送料
			備品購入費	0	0	0	
2	事業費	事業費	各種報償費	1,050,000	1,384,000	△ 334,000	免許自主返納者支援事業
			印刷製本費	2,233,850	580,000	1,653,850	バスマップ印刷等
			委託料	6,689,270	219,000	6,470,270	市民アンケート・地域公共交通計画策定支援に伴う委託料
			使用料及び賃借料	10,800	18,000	△ 7,200	ふれあいバス等懇談会会場使用料
3	予備費	予備費		0	3	△ 3	
計				10,164,720	2,394,003	7,770,717	

※科目間の流用は可とする。

■現行計画「各務原市地域公共交通網形成計画」（「網計画」）について

1. 目指す将来像や基本方針等

交通の将来像：公共交通を利用して、皆が健康で、安心かつ快適に暮らせるまち

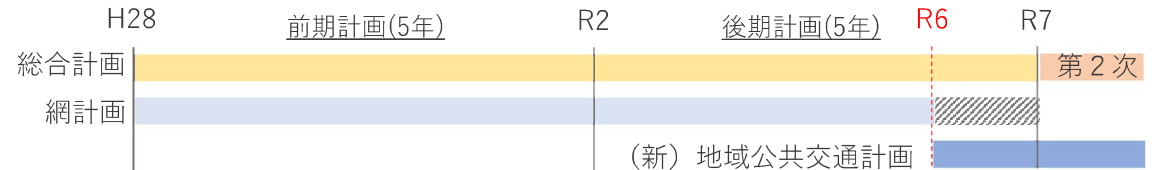
基本理念：皆で育む公共交通

- 基本方針：
1. 各務原市が目指す交通体系の姿を皆で共有し、三位一体の取り組みを進めます
 2. 各公共交通が連携を図り、一体的な公共交通ネットワークを維持します
 3. 増大・多様化するニーズに応じたサービスを提供します
 4. 将来を見据えた持続可能な公共交通の共有体制を確保・維持します

基本的な考え方（要点）

- ・本市の特徴でもある16の鉄道駅を軸に公共交通ネットワークを形成・維持する
- ・ふれあいバス等は民間路線を補完しながら市民の生活移動を支える事業であり、鉄道や路線バス、乗用タクシーと競合するものではない
- ・各地区ごとに路線を設定し、鉄道や路線バス、ふれあいバス、チョイソコ等を使い継ぐことで、地区外への移動を可能とする

2. 計画期間と次期計画の策定時期



- ・網計画の計画期間は、平成28年度～令和6年度までの10年間とし、5年経過を分岐点に、前期計画・後期計画に分けて評価を実施
- ・一方で、同計画の根拠法である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（令和2年11月27日施行）により、網計画の後継計画である「地域公共交通計画」の策定が努力義務とされ、同計画に係る補助金の移行期間（経過措置）は、令和6年度までとされた（令和4年3月）
- ・上記の状況を踏まえ、令和7年度策定（6年度中策定業務）予定であった次期「地域公共交通計画」の策定を1年前倒しし、令和5年度中に作成、令和6年度より運用開始とする

地域公共交通計画の方向性（案）

■スケジュールイメージ

網掛け : 自庁対応
塗りつぶし : 委託

